

女性の職業生活における活躍の推進に関する  
浅麓環境施設組合 特定事業主行動計画の実施状況について  
(令和元年度)

令和 2 年 8 月

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を、下記のとおり公表します。

○ 数値目標に対する実施状況

|      |                    |
|------|--------------------|
| 目標 1 | 臨時職員に女性を 100%      |
| 実施状況 | 臨時職員等の採用はありませんでした。 |

|      |                   |
|------|-------------------|
| 目標 2 | 育休取得希望者の取得率 100%  |
| 実施状況 | 育休取得希望者はありませんでした。 |

|      |                        |
|------|------------------------|
| 目標 3 | 配偶者出産休暇取得希望者の取得率 100%  |
| 実施状況 | 配偶者出産休暇取得希望者はありませんでした。 |

(参考)

○ 特定事業主行動計画における把握項目の状況

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 超過勤務の状況（時間外勤務手当が支給されない職員を除く） | 一般職 1 か月平均超過勤務時間は一人当たり<br>4.97 時間（H29）<br>2.14 時間（H30）<br>3.04 時間（R01）   |
| 年次休暇等の取得率                    | 年次休暇平均取得率は<br>40.3%、16.1 日（H29）<br>42 %、16.8 日（H30）<br>32.3%、12.9 日（R01） |

以上